

# 情報BOX

information

## 募集



## 募集

え 4月13日(水)まで「人権  
庶務課に持参または郵送  
(必着)。

### 選考方法／書類選考

※初めて応募する方を優先す  
る場合があります。

**応募・問**／人権庶務課 **内**2  
2555-463-2607

男女平等推進事業をい  
つしょに企画・運営し  
てみませんか♪

① 「あさか女と男セミナー」  
企画・運営委員

活動内容／「あさか女と男セ  
ミナー」の企画と当日の運  
営(年10回程度出席)

募集人数／5人

② 男女平等推進情報紙「そよ  
かぜ」企画・編集委員

活動内容／年2回発行する男  
女平等推進情報紙「そよか  
ぜ」の企画・編集(年8回  
程度出席)

募集人数／4人

対象／市内在住で、月々金曜  
日(月)活動できる方

任期／平成24年3月31日(土)  
まで、平日の昼間に開催す  
る会議に出席可能な方。

募集人数／4人

対象／市内在住で、月々金曜  
日(月)活動できる方

任期／平成24年3月31日(土)  
まで、平日の昼間に開催す  
る会議に出席可能な方。

応募方法／人権庶務課で配布  
する申込書に、応募の動機  
など、必要事項を記入のう  
たり)

謝金／2400円(1回出席

## 広報モニター

city.asaka.saitama.jp

募集人数／12人

※応募多数の場合は地域や年  
齢のバランスを考慮し選考。

**対象**／20歳以上の市民でのか  
月以上市内に住んでいる方

**活動内容**／広報あさかに関す  
るアンケートの回答

※最初に説明会があります。

任期／委嘱の日(5月を予  
定)→平成24年3月31日(土)

謝金／年間1万2000円

※アンケート提出状況による。

応募期間／4月11日(月)～18日(月)

応募方法／電話、メール(住  
所、氏名(ふりがな)、電  
話番号、生年月日を記入)

または直接「応募ください。  
」

申込期間／4月1日(金)～14日  
(木)(当日通信日付印有効)

試験日／第1次試験…6月12  
日(日) 第2次試験…7月19  
日(火)～26日(火)のいずれか1  
日(第1次試験合格通知書  
で指定する日)

試験会場／第1・2次試験…  
さいたま市 ほか

申込書提出先／希望する第1  
次試験地を所轄する国税局  
または国税事務所

市民農園利用者

市民農園の空き区画を先着  
順で受け付けています。

募集農園／浜崎農園・宮戸農園  
など、必要事項を記入のう  
たり)

応募方法／人権庶務課で配布  
する申込書に、応募の動機  
など、必要事項を記入のう  
たり)

謝金／2400円(1回出席

産業振興課へお越し下さい。  
対象／市内在住で、ほかの市  
民農園を利用していらない方

費用／1区画月額50円  
※1年間前納となります。

**申・問**／産業振興課 **内**22  
42 2555-463-1904

## 第4次朝霞市総合振興計画後 期基本計画を策定しました

市では、平成18年の取り「第  
4次朝霞市総合振興計画」を

策定し、基本構想に掲げる将  
来都市像「水と緑に満ちた  
やすらぎと生きがいのあるま  
ち朝霞」の実現のためのま  
ちづくりを推進してきました。

このたび、基本構想に基づ  
き、平成23年4月から5か年  
を計画期間とする後期基本計  
画を策定しました。

## JR案内

13 広報あさか 2011.4.1

13111 内  
2004

## 第2次朝霞市防犯推進 計画を策定しました

犯罪を起させにくい地域環境づくりを推進するため、朝霞市防犯推進計画（平成18～22年度）を策定し、防犯に関する施策を推進してまいりました。

このたび、朝霞市防犯推進計画の計画期間が満了する)により、第2次朝霞市防犯推進計画（平成23～27年度）を策定しました。

**計画開覧場所／市政情報センター、危機管理課、図書館（本館・北朝霞分館）、各公民館、内閣木支所、各出張所および市ホームページ**  
問／福祉課 内2654 電 463-1594

地域福祉の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「朝霞市地域福祉計画（平成18年3月策定）」の策定から5年を経て、これまでの成果の把握や見直しを行ない、新たに「朝霞市男女平等推進行動計画（平成23～27年度）」を策定しました。

| 第2期地域福祉計画の主な内容  |   |
|---|---|
| <b>基本理念</b> ／みんなでつくり笑顔でつなぐ思いやりのあるまち朝霞へ助け合い、支え合いながらみんながともに地域で生きる地域福祉づくり  | <b>容</b> ／男女平等が実感できる生活の実現   |
| <b>基本目標</b> ／   | <b>施策目標</b> ／   |
| ①福祉サービスの適切な利用<br>②情報提供および相談支援体制の充実<br>③福祉関係組織や団体の連携<br>④人権擁護体制の確保   | ①男女平等を進めるための積極的な情報提供<br>②男女平等を進める教育・学習体系の確立<br>③性の尊重と異性間の暴力の根絶<br>④政策や方針の立案および決定への男女共同参画<br>⑤男女の自己実現支援  |
| 2社会福祉を目的とする事業の健全な発達<br>①保健・医療・福祉の連携体制の充実<br>②安全で安心なまちづくりの推進<br>③就労環境の充実<br>④ユニーク・サル・デザインの推進                               | ①男女平等の教育・学習推進<br>②異性間暴力の防止<br>③子育て世代の男女応援<br>④男女平等推進拠点づくり   |
| 3地域福祉活動への住民の参加<br>①支え合い・助け合いの心の醸成<br>②地域「ミニユーティ活動の充実<br>③地域における見守り体制の充実<br>④多様な交流活動の推進<br>⑤地域福祉を担う人づくり<br>⑥市民と行政の連携、協働の推進 | ①男女平等の輪が素敵な朝霞をつくる男女平等社会をめざして<br>②障害者支援施設「すわ縁風園」は、施設入所支援、生活介護短期入所を組み合わせたサービス体系になります。<br>※詳細は、各施設にお問い合わせください。<br>③あさか向陽園は、施設入所支援、生活介護、就労継続支援事業B型を組み合わせたサービス体系になります。 |

## 朝霞市男女平等推進行動計画 後期基本計画を策定しました

男女平等の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「朝霞市男女平等推進行動計画（平成18年3月策定）」の策定から5年を経て、これまでの成果の把握や見直しを行ない、新たに「朝霞市男女平等推進行動計画（平成23～27年度）」を策定しました。

併せて、この後期基本計画に基づき、実施すべき施策を計画的かつ効果的に展開する「朝霞市男女平等推進行動計画（平成23年度～平成25年度）」を策定しました。

**計画開覧場所／市政情報センター、人権庶務課、図書館（本館・北朝霞分館）、各公民館、内閣木支所、各出張所および市ホームページ**  
問／人権庶務課 内2255 電 463-12607

**後期基本計画の主な内容**  
**基本理念**／男女の輪が素敵な朝霞をつくる男女平等社会をめざして  
**重点課題**／

|                      |
|----------------------|
| ②男女平等が実感できる生活の実現     |
| <b>施策目標</b> ／        |
| ①男女平等を進めるための積極的な情報提供 |
| ②男女平等を進める教育・学習体系の確立  |

|   |
|---|
| ②男女平等が実感できる生活の実現  |
| <b>施策目標</b> ／   |
| ①男女平等を進めるための積極的な情報提供  |
| ②男女平等を進める教育・学習体系の確立   |
| ③あさか向陽園は、施設入所支援、生活介護短期入所を組み合わせたサービス体系になります。<br>※詳細は、各施設にお問い合わせください。<br>③あさか向陽園は、施設入所支援、生活介護、就労継続支援事業B型を組み合わせたサービス体系になります。 |

## 障害者多機能型施設に 変わります

**平成23年4月1日から**  
**新型インフルエンザワクチン接種費用を助成します**

**問／医療機関窓口にて接種費用をお支払いいただいている場合は、健康づくり課へ申請していただくことで、接種費用を助成します。（上限額…4**

|  |
|--|
| ①総合福祉センター内の知的障害者通所授産施設とあさか福祉作業所は、それぞれ生活介護と就労継続支援事業B型を組み合わせた多機能型施設に変わります。 |
| ※知的障害者通所授産施設は、名称を「はあとびあ障害者多機能型施設」とします。定員に変更はありません。                       |
| ※福祉作業所は、定員を19人から40人に拡大します。   |
| ※詳細は、各施設にお問い合わせください。   |
| ※詳細は、各施設にお問い合わせください。   |

**対象者**／市県民税非課税世帯の方、生活保護受給者の方  
**申請方法**／左記の書類をご持参のうえ、保健センターへお越しください。  
 ①市県民税非課税証明書または生活保護受給者証  
 ②領収書  
 ③インフルエンザワクチン接種済証  
 ④振込先の口座がわかるもの  
 ⑤印鑑

※平成23年3月31日(木)までに接種された方が対象です。  
 ※申請は4月15日(金)までです。  
 お早めに申請してください。



問／健康づくり課 内 2609  
☎ 465-8611

200円)  
**対象者**／市県民税非課税世帯の方、生活保護受給者の方  
**申請方法**／左記の書類をご持参のうえ、保健センターへお越しください。  
 ①市県民税非課税証明書または生活保護受給者証  
 ②領収書  
 ③インフルエンザワクチン接種済証  
 ④振込先の口座がわかるもの  
 ⑤印鑑

※3月中に届出をされた方へは、4月下旬に発送予定です。  
**変更内容**／ヒト白血病ウイルス1型(H-T-1V-1)抗体検査1回、クワミジア抗原検査(クラミジアトラコマチス核酸同定)1回を追加

**利用方法**／埼玉県内の医師会加盟産婦人科と県外の委託医療機関で、妊婦健康診査受診票または助成券を窓口に提出してお受けください。(詳細は個別通知を参照)

※平成23年4月1日以降に分娩予定の方で、受診票等がお手元に届いていない方、朝霞市以外の市区町村に妊娠届出書を提出された方は、平成23年度用の受診票等を郵送いたしますので、健康づくり課まで、お早めにご連絡ください。

※委託医療機関以外で受けた場合は、受診後に費用の補助を受けることができます。

問／健康づくり課 内 2609  
☎ 465-8611

※3月中に届出をされた方へは、4月下旬に発送予定です。  
**変更内容**／ヒト白血病ウイルス1型(H-T-1V-1)抗体検査1回、クワミジア抗原検査(クラミジアトラコマチス核酸同定)1回を追加

※3月中に届出をされた方へは、4月下旬に発送予定です。  
**変更内容**／ヒト白血病ウイルス1型(H-T-1V-1)抗体検査1回、クワミジア抗原検査(クラミジアトラコマチス核酸同定)1回を追加

## 軽自動車税の減免

障害のある方のために使用される軽自動車等については一定の要件に該当し、決められた期限までに申請をされた場合、軽自動車税の減免を受けることができます。要件や申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

**申請期間**／平成23年度軽自動車税納税通知書が到着後(5月初旬送付)～5月24日(火)  
**対象**／3月31日(木)現在で65歳以上の方(要支援・要介護認定者を除きます)。

問／課税課 内 2232  
☎ 463-28851

問／課税課 内 2232  
☎ 463-28851

トをお送りします。日常生活を振り返り、内容を記入のうえ、4月末までにご返送ください。

**対象**／3月31日(木)現在で65歳以上の方(要支援・要介護認定者を除きます)。

**郵送日**／4月15日(火)

「基本チェックリスト」  
返送後の流れ

5月／返送された『基本チェックリスト』から、介護予防が必要な方を選定し、介護予防教室の案内を送付します



65歳以上の方へ  
介護予防のための「基本チェックリスト」をお送りします

介護が必要となる原因の多くは、歳を重ねることによる衰弱や転倒・骨折・関節の病気など、不活発な生活によるものです。

そこで市では、生活機能の維持向上を目指す介護予防教室を行っています。その対象

者を把握するため、65歳以上

## アイドリング・ストップしていますか？

アイドリング・ストップには、騒音、悪臭、大気汚染、地球温暖化の防止、ガソリン代の節約などの効果があります。アイドリング・ストップを心掛けましょう。

埼玉県生活環境保全条例では次のように規定されています。

①自動車等の運転者は、駐停車時におけるアイドリング・ストップを実施すること。

②収容能力が20台または面積が500平方㍍以上の自動車駐車場等の設置者・管理者は、看板等により、アイドリング・ストップを利用者に周知すること。

問／環境保全課 内 2264  
☎ 463-1512

国立・私立等の学校に通学する小・中学生へ防犯ブザーを無償貸与します

市内在住で、国立・私立等の学校に通学する小・中学生へ携帯用防犯ブザーを無償貸

与します。

問／長寿はつらつ課 内 26  
☎ 463-117

19

申・問／教育総務課 内 24  
☎ 463-2764

24



## 平成23年4月から、「障害年金加算改善法」が施行されます

これまで障害基礎年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によつて生計を維持している配偶者やお子さんがいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行つておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さんがいる場合にも届出によつて加算を行うことになります。

今回の変更によつて、障害基礎年金の予の加算額と児童扶養手当額のどちらかを申請により受給できることになりました。

問 配偶者の加算について…

日本金機構川越年金事務所

049-242-2764 川口年金相談センター 048-227-3899

子の加算について…保険年金課 内2622～3 463-0284

## 障害基礎年金の子の加算の運用見直しに伴う児童扶養手当の取り扱い



父または母が一定の障害の状態にある場合、児童扶養手当を受給することが出来ます。が、受け取つてはいる障害基礎年金に予の加算があると、児童扶養手当を受けけることが出来ませんでした。

「障害年金加算改善法」施行に伴い、児童扶養手当額が年金の予の加算額を上回る場合に限り、児童扶養手当を受給することが出来るようになります。児童扶養手当受給には所得制限があります。受給条件等の詳細は、お問い合わせください。

申請場所／子育て支援課窓口

（経過措置分） 福祉手当 障害児福祉手当 特別児童扶養手当（2級） 特別児童扶養手当（1級）

| 年金額     | 特別児童扶養手当等／別表2 |          | 児童扶養手当／別表1 |          |
|---------|---------------|----------|------------|----------|
|         | 月額（全部支給）      | 月額（一部支給） | 月額（全部支給）   | 月額（一部支給） |
| 14,380円 | 14,380円       | 26,440円  | 33,800円    | 50,750円  |
| 14,330円 | 14,330円       | 26,340円  | 33,670円    | 50,550円  |

※これまで受給している方は、手当額の変更に関する手続きは不要です。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当等改定

児童扶養手当・特別児童扶養手当額は、全国消費者物価指数の変動によって手当額を改定することになっています。平成23年4月分から次の表のとおり変更になります。

### 児童扶養手当／別表1

（こども1人あたりの月額）

| 月額（全部支給）       | 月額（一部支給） |
|----------------|----------|
| 41,710円～9,850円 | 41,720円  |
| 41,540円～9,810円 | 41,550円  |

※2人目は、5,000円加算、3人目以降は3,000円加算となります。

### 児童扶養手当等／別表2

（こども1人あたりの月額）

| 月額（全部支給）       | 月額（一部支給） |
|----------------|----------|
| 41,710円～9,850円 | 41,720円  |
| 41,540円～9,810円 | 41,550円  |

※2人目は、5,000円加算、3人目以降は3,000円加算となります。

| 平成23年度 国民年金保険料・年金額が決まりました |                               |                           |  |  |
|---------------------------|-------------------------------|---------------------------|--|--|
| 問／保険年金課 内2622～3           |                               | 463-0284                  |  |  |
| 国民年金定額保険料                 | 月額 15,020円<br>(平成22年度15,100円) |                           |  |  |
| 老齢基礎年金                    | 年額                            | 788,900円(満額)              |  |  |
| 障害基礎年金                    | 年額                            | 986,100円(1級)              |  |  |
| 遺族基礎年金                    | 年額                            | 788,900円(2級)              |  |  |
|                           | 年額                            | 1,015,900円<br>(子が1人の妻の場合) |  |  |

●老齢の年金を増やすために、定額保険料に上乗せして納付することができます。（届出が必要です）**付加保険料** 月額400円  
※国民年金基金加入者、農業者年金加入者は納めることはできません。

●保険料を前もってまとめて納めることで、割引額が多くお得です。

### 現金の納付の場合

|       | 毎月納付     | 前納納付     | 割引額    |
|-------|----------|----------|--------|
| 12か月分 | 180,240円 | 177,040円 | 3,200円 |
| 6か月分  | 90,120円  | 89,390円  | 730円   |

| 対象／朝霞市在住の満12歳に達する日以後の最初の3月                  | 平成22年6月1日から平成23年3月31日まで、自転車乗用中の転倒事故による頭部の怪我を軽減させるため自転車ヘルメットの購入費補助を実施してまいりましたが、今後も自転車用ヘルメット着用の普及促進を図るため、期限を延長します。 | 児童・幼児用自転車ヘルメット補助期限を延長します |
|---|--|--------------------------|
| 問／道路交通課 内22055                              | 463-1514   | 問／子育て支援課 内26547          |
| ※なお、現在お持ちの児童・幼児用自転車ヘルメット割引券は、引き続きご使用いただけます。 | 3 463-1598   | 4 463-2834               |

| 冊年部様から絵本30冊   | 市への寄付ありがとうございました | 31日までにある児童および幼児 |
|---|------------------|-----------------|
| ▼溝沼連合町内会青年部様から絵本30冊   | 紙上より厚くお礼申し上げます。  | 延长期限／平成24年3月末日  |
|  | 冊年部様から絵本30冊      | 問／道路交通課 内22055  |

## 4月1日から生ごみ処理機器購入費補助事業を一部変更します

生ごみを自家処理する生ごみ処理機器(コンポスト、E Mボカシ容器、電動式生ごみ処理機)の購入者(事業所は除く)に対し、補助金を交付していましたが、4月1日から補助金の交付対象は電動式生ごみ処理機のみになりました。

### 【補助金の概要】

●電動式生ごみ処理機  
数量／1世帯につき1機  
対象機械／市販されているもので、電力等を利用するこ

とにより、脱水・分解を行い、生ごみを減量化、堆肥化する機械

補助金額／本体購入価格(消費税は除く)の2分の1(ただし、上限は2万円とし、1000円未満は切り捨て)

### 申請の手順

①販売店で「電動式生ごみ処理機」を購入。  
②次のものを市に提出。

・電動式生ごみ処理機購入費補助金交付申請書(市ホームページからダウンロード

または市役所1階市民ホールに用意してあります)  
・保証書の写し  
・領収書の原本

③申請後、申請者の指定口座に補助金を振り込みます。  
提出先／資源リサイクル課  
(クリーンセンター内)

〒351-0033 朝霞市大字浜崎  
390-45(郵送可)・リサイ

クルプラザ・環境保全課  
資源リサイクル課 ☎456-11593

問／資源リサイクル課 ☎4

トイレの交換工事、風呂場のユニットバス工事、室内フローリングや壁の張替等の工事は対象外です。※門や塀などの構築物や庭園、自宅庫等の工事は対象外です。※門や塀などの構築物や庭園、自宅庫等の工事は対象外です。

③対象工事が税抜き額で10万円以上のリフォーム工事※4月1日から20万円→10万円に下がりました。

④これから工事を始めるもので平成24年3月末日までに完了するもの

補助金額／対象工事費(税抜き)の5割 最高限度額10万円

申・問／産業振興課 内43

☎463-11903

問／資源リサイクル課 内22

☎486-2485

## 葬祭用具貸与制度のご利用を

市では、市民の皆さんがあらゆる場合、多大な費用をかけずに心のこもった葬儀ができるよう葬祭用具等の仕様を定め、指定した葬儀社と契約を結び、葬祭用具の貸与等を行っています。

対象／市内で行う葬儀で、死亡した方、あるいは葬儀を行なう方が朝霞市に住民登録または外国人登録をしていること。

申込方法／死亡届を提出する際にお申し込みください。

※葬儀終了後の申請は受け付けていません。

支払い方法／総経費から市の負担額を差し引いた残金を直接葬儀社にお支払いください。

負担額の変更／4月1日から市の負担額が5万5000円→4万円に変わります。

問／総合窓口課 内2614

☎463-12609

村に提出する必要がなくなりましたのでお知らせします。

※寄附募集とは不特定多数の人に対して、金品を無償で提供することをいいます。

問／埼玉県市町村課 ☎048-81830-26802

地デジ化すんですか？

アナログ放送終了まで、あと3か月余りとなります。地上デジタル放送(地デジ)を視聴されるためのテレビやアンテナの準備はお済みですか？

地デジについて、わから

ないことや困ったことがあります。左記までご相談ください。

問／デジサポ埼玉(総務省埼玉県テレビ受信者支援センター) ☎048-1610-048-1610-18080

受付時間／平日午前9時～午後9時、土・日曜・祝日午後6時まで

「埼玉県寄附募集に関する条例の廃止」について  
「埼玉県寄附募集の届出」につき  
「条例の廃止」に伴い、4月から「寄附募集の届出」につきましては、埼玉県または市町

## 2011年7月地デジ化完了



Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

©日本放送振興会 2009

Asaka city web sites(HP) are available for information  
in foreign languages concerning earthquakes.  
⇒ <http://www.city.asaka.saitama.jp/index.html>

### 地震などに関する多言語情報サイトについて

地震情報などについて、多言語で情報を提供しているサイトなどのアドレスを市のホームページに掲載しています。身近に日本語のわからない方がいましたら、上記の情報を伝えください。  
問／地域づくり支援課 内2253 ☎048-463-2645(直通) □[tiiki\\_sien@city.asaka.saitama.jp](mailto:tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp)



### 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

#### 園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問／子育て支援課 内2643 ☎463-2836

未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）の園庭を開放しています。

**日時**／4月19日(火)、28日(木) 午前9時30分～11時(雨天決行)。  
※晴れの日は正午まで園庭を開放。

※19日(火)は「いっしょにあそぼう保育園で」。園内で、製作やリズム遊びなども実施。

**会場**／各公設保育園（北朝霞保育園分園は実施しません）。

**申込方法**／事前予約不要。当日直接会場へ。

※仲町保育園、さくら保育園では、19日(火)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施します。

#### 介護保険料・後期高齢者医療保険料休日相談

問／長寿はつらつ課  
介護保険料について…内2636～7 ☎463-1952  
後期高齢者医療保険料について…内2632～4 ☎463-1921

**日時**／4月17日(日) 午前8時30分～正午

**会場**／市役所長寿はつらつ課(1階12・13番窓口)

**内容**／保険料の納付・相談

※休日のため北側通用口からお入りください。

※電話でのご相談も受け付けます。

#### 里山フェスタ インあさか'11

問／都市計画課 内2102～3 ☎463-0374～5

根岸台地区の緑地内で、下草刈りや竹の子の除去、ゴミの撤去作業などを行う予定です。

**日時**／4月24日(日) 午前9時～正午ごろ  
(雨天時は滑りやすいので中止)

**会場**／根岸台8丁目緑地

**内容**／里山再生作業体験(下草刈・竹の子除去ほか)集合場所／現地(市内循環バスわくわく号根岸台8丁目バス停前)

**募集人数**／20人(先着順)※中学生未満は保護者同伴  
**申込方法**／4月1日(金)～18日(月)午前8時30分～午後

5時15分に電話または都市計画課窓口(市役所本館5階)で受付。

※土・日曜日を除く

**持ち物**／飲み物、タオル、  
滑りにくい履物、汚れて  
もよい服装

※駐車場がありませんので  
自動車での来場はご遠慮く  
ださい。

**主催**／あさか環境市民会議

**協力**／朝霞市・城山町内会



#### 筋力向上トレーニング教室

問／長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

高齢者の方が通年参加できる運動教室を開催します。

**対象**／市内に住むおおむね65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません)

**内容**／全身のストレッチ・リズム体操 など

| 会場   | 総合体育館   | 株式会社ランダルコーポレーション<br>(西原1-7-1)                                 |
|------|---|---|
| 日時   | 4月1日・22日、5月13日・20日・27日、<br>6月3日・10日、17日、24日の各金曜日<br>午前9時30分～11時 | 4月7日～平成24年3月29日の毎週木曜日<br>①午前9時15分～10時25分、<br>②午前10時45分～11時55分 |
| 定員   | 50人(先着順)  | 各20人(先着順)   |
| 申込方法 | 当日午前9時から会場で受け付け。  | 前日の午前9時～正午の間に長寿はつらつ課へ電話で申し込み。                                 |
| 費用   | 無料  | 毎回100円(会場使用料)   |
| 持ち物  | 動きやすい服装、飲み物、体育館用シューズ  | 動きやすい服装、飲み物、体育館用シューズ  |
| 備考   | 7～9月の実施日は広報あさか6月15日号に<br>掲載。                                    | 駐車場はありません。  |





## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

## フリーマーケット

問／NPO 法人なかよしねっと  
☎ 476-6386

nakayoshi.freemarket@gmail.com

日時／6月5日(日) 午前10時～午後3時

会場／産業文化センター

フリーマーケットの出店者さんを募集します。

募集ブース数／28ブース (1ブース2m<sup>2</sup>) ※先着順

対象／朝霞市近辺在住の18歳以上の方 (プロの方は不可)

出店料／1ブース2,000円 (福祉団体は1,500円)

※ブース代はデイケア施設および障がい児放課後クラブの運営費として使わせていただきます。

応募方法／4月30日(土)までに①郵便番号・②住所・③氏名(ふりがな)、④電話番号と連絡のつく曜日・時間帯、⑤申込ブース数を全て明記のうえ、〒351-0035 朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-108 NPO 法人なかよしねっとフリマ担当あてにはがき、ファックス、メールのいずれかで申し込み。

主催／心身障害者地域デイケア施設ばれっと、NPO 法人なかよしねっと障がい児放課後クラブなかよし

ジャズナイト  
Jazz Night

問／ゆめばれす (市民会館) ☎ 466-2525

ジャズの心地よい音色と極上のフレイデーナイトを朝霞でお過ごしください。

日時／6月3日(金) 午後7時開場 午後8時開演  
午後9時30分終演 (飲食終了は午後9時)

会場／ゆめばれす (市民会館)

出演／田辺信男とイーストワインズ

曲目／A列車で行こう、ダニーポーイ、星に願いを など

対象／大人 (未就学児入場不可)

入場料／【全席自由】4,000円 飲食付き (バイキング形式、食べ放題・飲み放題)

チケット発売日／4月9日(土) 午前10時～ (電話予約は同日午後1時30分～ゆめばれすのみ)

チケット取扱所／ゆめばれす・産業文化センター

主催／財朝霞市施設管理公社



## 内職相談

問／産業振興課 ☎ 2244 ☎ 463-1903

相談日時／毎週火・金曜日 午前9時～午後4時  
※正午～午後1時を除く。

相談会場／市役所1階市民相談室 ※事前予約不要。当日直接会場へ。

## &lt;内職をお探しの方へ&gt;

家庭外で働くことが困難な市民を対象に、内職相談員による内職の相談およびあっせんを行っています。

## &lt;内職を依頼したい会社の方へ&gt;

市内および近隣で会社を経営されている方で、内職を依頼したいが募集方法が分からぬなどがありましたら、内職相談員または産業振興課にご相談ください。

## エコネットあさか講座

会場・申込・問／エコネットあさか (リサイクルプラザ) ☎ 486-0222

| 日 時                    | タ イ プ  | 定 員   | 持 つ て く る 物 な ど  |
|------------------------|--|-------|--|
| 4月15日(金)<br>午前10時～正午   | 「もったいない講座」<br>“捨ててしまいそうな材料を使って札入れを作ります”          | 8人    | ・なし (ご用意します)   |
| 4月18日(月)<br>午前10時～午後3時 | 「布ぞうり作り」<br>“残り布を使って足にやさしい布ぞうりを作ります”             | 8人    | ・昼食の用意 (お弁当)<br>※今回ののみ、材料はこちらでご用意します。                                  |
| 4月20日(水)<br>午前10時～正午   | 「固形石けん作り」<br>“廃食油で手作り石けんを作ります”                   | 10人   | ・開かず洗い乾かした500ml 牛乳パック<br>・マスク・エプロン<br>・ゴム手袋 (軍手でも可)                    |
| 4月23日(土)<br>午後1時30分～3時 | 公開講座<br>「おもちゃの病院」<br>“おもちゃの診断・修理を受けます”           | 当日会場へ | ・壊れたおもちゃ (1家族3点まで)<br>※必要部品代は実費をいただきます。<br>※診断・修理できないものもありますのでご了承ください。 |
| 5月8日(日)<br>午前10時～午後3時  | 「布のリフォーム」<br>“思い出多い衣類が素敵な小物、バック、かわいいマスコットに変身します” | 10人   | ・裁縫道具<br>・タンスに眠っている衣類 (作りたい作品に合う生地の和服・帯・洋服をお持ちください)<br>・昼食の用意 (お弁当)    |

対象／市内在住の18歳以上の方 (公開講座を除く)

申込方法／4月10日(日)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ (先着順)。

※公開講座の来場者が多い場合は、受付をお断りすることがあります。



## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

### 平成23年度 理化学研究所一般公開

問／理化学研究所広報室 ☎467-9954  
[http://www.riken.jp/index\\_j.html](http://www.riken.jp/index_j.html)

理化学研究所が誇る世界最先端の科学研究に親しんでいただけたため、研究室や施設の公開をはじめ、講演会、実験教室など、さまざまなイベントを開催します。

**日時**／4月23日(土) 午前9時30分～午後4時30分（入場は午後4時まで）

**会場**／理化学研究所（和光市広沢2-1）

※車・バイクでの来場はご遠慮ください。

※公開当日は「和光市駅↔理研」間で無料シャトルバスを運行します。

※身体障害者補助犬以外のペットの同伴はご遠慮ください。なお、身体障害者補助犬も入場できる場所が限られますので、あらかじめご了承ください。

### 平成23年度

### 第1回・第2回甲種防火管理新規講習会

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

**日時**／第1回 5月26日(木)・27日(金) 第2回 6月22日(木)・23日(木) 各日とも午前9時30分～午後4時20分

※災害等により、やむを得ず中止または延期する場合があります。

**会場**／埼玉県南西部消防本部（駐車場はありません。）

**対象**／多数の人が利用する事業所などで管理監督的な地位にある方

**定員**／先着70人（朝霞消防署の受付人員は20人）

※申込期間中でも定員になりしだい締切。

**受講資格**／市内在住・在勤者（1事業所2人まで）

**教材費**／未定（決定しだいホームページに掲載）

**申込期間**／第1回 5月9日(月)～13日(金) 第2回 5月9日(月)～6月10日(金) ※土、日曜日を除く。

**申込方法**／午前8時30分～午後5時15分に市内在住勤を証明できるものと写真1枚（縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3ヶ月以内に撮影したもの）を持参のうえ、朝霞消防署へ直接お申し込みください。

**受講科目の一部免除**／消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示。

※防火対象物点検資格者講習の既修者は、防火管理者としての資格を有することとなりました。

※受講申請書は、消防本部ホームページ(<http://www.kennanseibu119.jp/>)からダウンロードできます。

### 手話講習会（中級）

問／朝霞市社会福祉協議会手話通訳者等派遣事務所 ☎486-2479 FAX486-2473 E-mail@mail@asaka-vc.net  
<http://www.asaka-shakyo.or.jp/>

**日時**／5月11日(水)～10月5日(水) 午前10時～正午

※期間内の水曜日（全20回）

**会場**／コミュニティセンター

**対象**／市内在住または在勤の方で、朝霞市手話講習会（基礎）を修了している方、または同等の技術を有する方（全日程参加可能な方）

**定員**／15人（申込多数の場合は抽せん）

**費用**／テキスト代のみ

**申込方法**／4月20日(水)までに①氏名（フリガナ）、②年齢、③郵便番号、④住所、⑤電話番号、⑥手話経験を記入のうえ、電話、ファックス、メールで申し込み。

※詳細は、朝霞市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



### 第1次求人企業合同面接会

問／埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185  
<http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>

**日時**／4月13日(水) 午後1時～4時 受付 正午～午後3時30分

**会場**／大宮ソニックスティ（4階市民ホール）

**対象**／平成24年3月に大学、短大、専門学校を卒業見込みの方  
 ※1～3年程度の既卒者の参加可。

**申込方法**／履歴書を持参し、当日直接会場へ。

**その他**／企業は30社参加見込み。

### 危険物取扱者試験

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

**試験日**／5月8日(日) **試験会場**／芝浦工業大学(さいたま市)

**試験の種類**／全種類

**願書受付期間**／書面申請 4月5日(火)～13日(水)（消印有効）

電子申請 4月2日(土)～10日(日)（午後5時まで）

**願書提出先**／〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館2階 賄消防試験研究センター埼玉県支部試験係(郵送可)

※受験案内、願書は消防署消防課にあります賄消防試験研究センター(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)からも申請ができます。

### 朝霞市農業体験事業 田植え・稻刈り体験

問／産業振興課 内2242 ☎463-1904

地元で田植え・稻刈りをしてみませんか！

**日時**／・田植え 5月14日(土) 2部制 ①午前10時 ②午前11時

※小雨決行、順延の場合は15日(日)

・稻刈り 9月上旬の土曜日

**会場**／須田農園（浜崎地内） **定員**／各部30家族

**対象**／市内在住で会場まで徒歩、自転車またはバス等で参加できる方（1人でも可）

**費用**／1家族 1,500円（収穫した玄米3kg付き）

**申込方法**／4月20日(水)【必着】までにはがき（1枚につき1家族）に①参加者全員の住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤第1希望の時間、⑥第2希望の時間を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市役所産業振興課「田植え・稻刈り体験」係へ郵送。

**主催**／朝霞市都市農業推進協議会、朝霞市